

第9期和光市市民参加推進会議

答申書

令和4年1月27日

和光市市民参加推進会議

目 次

はじめに	1
1 市民参加条例の運用状況について	2
2 市民参加条例の見直しに関する事項について	7
3 市民参加の推進に関する基本的な事項について	7
4 委員メッセージ	9
5 市民参加推進会議の開催概要	12
6 市民参加推進職員研修会	14

はじめに

本答申書は、和光市市民参加条例第16条の規定に基づき、令和2年7月28日付で和光市長より和光市市民参加推進会議宛での諮問を踏まえて、第9期和光市市民参加推進会議における審議を経てとりまとめています。

今期は、コロナ禍における市民参加の試行錯誤の最中で行われており、従来からの継続的な議論に加えて、試行錯誤の中で切り開いた新しい手法の可能性とその中で散見されたwithコロナ社会における課題も議論されました。オンラインツールの導入を中心とした新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた市民参加の試行は、参加者数の減少、参加者属性の偏りといったコロナ禍以前から抱えていた市民参加を取り巻く課題を解決する手掛かりを得る機会となりました。オンラインツールの活用で参加への負担の軽減と機会の増加により現役世代の参加者の増加、また、動画等の活用で参加の前提となる情報共有の充実などがあげられます。これに対して、デジタルデバイドなどの課題も指摘されていますが、それを認識した上で参加機会の選択肢が増えたことが重要であると考えています。会議の中では、従来型の広報公聴手法の重要性も指摘されており、これらと新しい手法を組み合わせることにより、より充実した市民参加が実現すると思われま

さて、本答申書は、諮問事項に対応して、(1)市民参加条例の運用状況について、(2)市民参加条例の見直しに関する事項について、(3)市民参加の推進に関する基本的な事項について、により構成をしています。

(1)については、今期から評価方法が変更となり、個別事業ごとから全体を通じた評価となりましたが、令和2年度実施予定計画、実施結果報告、令和3年度実施予定計画のいずれも概ね妥当と評価しました。

(2)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で緊急的に実施された手法に関するwithコロナ社会を想定した条例上の整理の必要性、条例上に規定された手法のうち運用実績のない手法の検証の必要性について指摘をしています。

(3)については、多くの事業が条例で規定された市民参加を充たしている現状ではありますが、さらに充実した市民参加を実現するために、市民参加全体、個別手法の運用、市民参加の周知、コロナ禍での新たな手法の運用の観点から提案をしています。

また、今期は、市民参加推進会議の実施回数、評価方法が大きく変更されました。委員への負担が軽減される一方で、以前よりも深い対話が困難であったとする意見があり、今後の運営方法については、引き続き検証し、改善し続けることが求められます。また、市民参加推進会議以外の市民参加の評価自体への市民参加の充実も今後の課題と思われま

当面、withコロナ社会での市民参加の試行を続けることになるとは思われますが、引き続きピンチをチャンスに変えていく攻めの市民参加を期待しています。

和光市市民参加推進会議 会長 杉崎 和久

1 市民参加条例の運用状況について

市民参加条例では、条例に基づく市民参加を適正に推進するため、その運用状況について市民参加推進会議で審議することとしています。

令和2年度和光市市民参加推進会議では、令和2年度における市民参加の実施予定に関する計画及び令和元年度の市民参加の実施結果に関する報告については、概ね妥当なものと認められました。

令和3年度和光市市民参加推進会議では、令和3年度における市民参加の実施予定に関する計画及び令和2年度の市民参加の実施結果に関する報告については、概ね妥当なものと認められました。

令和元年度・令和2年度の市民参加の状況及び令和3年度市民参加実施予定は、下記のとおりです。

(1) 令和元年度・令和2年度市民参加の状況について【16事項】

【対象事項一覧】

	事業名	市民参加の手法	
1	第四次和光市地域福祉計画の策定 【社会援護課】	アンケート調査	令和元年度終了事業
		パブリック・コメント手続	
		意見交換会	
		第三次和光市地域福祉計画推進委員会	
第二期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定 【保育施設課】	ニーズ調査		
	パブリック・コメント手続		
	説明会（パブリック・コメント）		
	和光市子ども・子育て支援会議		
小中学校個別施設計画の策定 【教育総務課】	パブリック・コメント手続		
	説明会（パブリック・コメント）		
	学校運営協議会		
和光市産業振興条例の制定 【産業支援課】	意見交換会		
	パブリック・コメント手続		
	説明会（パブリック・コメント）		

	事業名	市民参加の手法	
5	第五次和光市総合振興計画の策定 【政策課】	アンケート調査(市民意識調査)	令和2年度終了事業
		ワークショップ(100年まちづくり会議)	
		ワークショップ(キックオフイベント)	
		パブリック・コメント手続(構想骨子)	
		説明会(パブリック・コメント)	
		パブリック・コメント手続(構想素案)	
		説明会(パブリック・コメント)	
		意見交換会(冊子とグッズ検討)	
		お披露目会(YouTubeチャンネルで配信)	
		第五次和光市総合振興計画審議会	
6	市庁舎にぎわいプラン基本計画の策定 【資産戦略課】	パブリック・コメント手続	令和2年度終了事業
		説明会(パブリック・コメント)	
		ワークショップ(市役所・広場の使い方に対する市民調査)	
		ワークショップ(展示ホール利用方法変更説明会及び市民意見交換会)	
	市庁舎にぎわいプラン基本計画策定委員会		
7	ごみ処理広域化基本構想の策定 【資源リサイクル課】	パブリック・コメント手続	令和2年度終了事業
		廃棄物減量等推進審議会	
8	和光市行政改革推進基本方針の策定 【政策課】	パブリック・コメント手続	令和2年度終了事業
		説明会(パブリック・コメント)	
9	第4次和光市行動計画男女共同参画 わこうプランの策定 【総務人権課】	アンケート調査	令和2年度終了事業
		パブリック・コメント手続	
		説明会(パブリック・コメント)	
		令和2年度和光市男女共同参画推進審議会	
10	第三次和光市国際化推進計画の策定 【総務人権課】	パブリック・コメント手続	令和2年度終了事業
		説明会(パブリック・コメント)	
		和光市国際化推進懇話会	
11	第3次和光市環境基本計画 【環境課】	アンケート調査	令和2年度終了事業
		パブリック・コメント手続	
		説明会(パブリック・コメント)	
		和光市環境審議会	
		和光市地球温暖化対策委員会	
		環境づくり市民会議	

	事業名	市民参加の手法	
12	第2次和光市ライフデザインプラン(和光市生活困窮者自立支援計画)の策定 【地域包括ケア課】	パブリック・コメント手続	令和2年度終了事業
		説明会(パブリック・コメント)	
		和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会	
13	第六次和光市障害者計画・第6期和光市障害福祉計画 【社会援護課】	アンケート調査	
		パブリック・コメント手続	
		説明会(パブリック・コメント)	
		和光市自立支援協議会	
14	長寿あんしんプランの策定 【長寿あんしん課】	パブリック・コメント手続	
		説明会(パブリック・コメント)	
		和光市長寿あんしんプラン策定委員会	
15	和光市国民健康保険ヘルスプランの策定 【健康保険医療課】	パブリック・コメント手続	
		説明会(パブリック・コメント)	
		和光市国民健康保険運営協議会	
16	和光市教育振興基本計画の策定 【教育総務課】	アンケート調査	
		パブリック・コメント手続	
		説明会(パブリック・コメント)	
		和光市教育振興基本計画策定委員会	
		／和光市教育振興基本計画庁内検討委員会	

■ 事業に対する主な委員意見

- ・市民にとって関心がありそうなテーマでありながら、市庁舎にぎわいプラン基本計画や環境基本計画の市民参加人数が少ない点は、工夫の余地があったと考える。
- ・第五次和光市総合振興計画では、様々な市民参加手法を組み合わせ丁寧に実施されており、市民参加の良い事例である。この事例を他の事業に横展開し活かして欲しい。
- ・市民参加結果報告において、マニュアルの自己点検が確認済みとされていなかったものもあったので、自己点検を徹底するよう努めて欲しい。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来どおりの人を集めて行う市民参加の実施が難しくなった。その中で、書面会議の開催や傍聴の制限、オンラインを活用したパブリック・コメント説明会やワークショップ等が開催され、試行錯誤しながら市

民参加が行われた。コロナ禍によりオンラインという新しいツールの活用が始まったが、一方で、対面の意義を改めて感じる。オンラインと対面を組み合わせた市民参加を推進していく必要がある。

(2) 令和3年度市民参加の実施予定について【11事項】

【対象事項一覧】

	事業名	市民参加の手法
1	第2次公共施設マネジメント実行計画の策定 【資産戦略課】	パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		和光市公共施設マネジメント実行計画検討委員会
2	第2次産業振興計画の策定 【産業支援課】	アンケート調査
		意見交換会・説明会
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		和光市産業振興協議会
3	都市計画マスタープラン策定業務 【都市整備課】	ワークショップ（地域別懇談会）
		アンケート調査
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		都市計画審議会
		都市計画マスタープラン検討市民委員会
4	みどりの基本計画の策定 【公園みどり課】	アンケート調査
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		緑の基本計画策定委員会
5	地域公共交通に係る計画の策定 【公共交通政策室】	ワークショップ（地域公共交通研究会）
		アンケート調査
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		和光市地域公共交通会議
6	午王山遺跡保存活用計画の策定 【生涯学習課】	パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		和光市午王山遺跡保存活用計画策定委員会

	事業名	市民参加の手法
7	教育大綱の策定 【政策課】	パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		和光市総合教育会議
8	国土強靱化地域計画の策定 【危機管理室】	パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
9	地域防災計画の改訂 【危機管理室】	パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		和光市防災会議
10	防犯計画の改訂 【危機管理室】	パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		和光市防犯推進連絡会議
11	第六次和光市一般廃棄物処理基本計画 の策定 【環境課】	アンケート調査
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		廃棄物減量等推進審議会

■ 事業に対する主な委員意見

対象となるテーマ・分野が近い事業については、組み合わせて市民参加を行うことにより、関心のある市民参加について参加がしやすくなり、効果的な市民参加を行うことが期待できる。例えば、今年度対象事業では、都市計画マスタープランとみどりの基本計画がこれに該当すると思われ、パブリック・コメントの実施を同時に行うことが期待される。

(3) 市民参加推進会議の運営について

今期から年1回の実施（前期は年4～5回程度）になり、実施事業の評価方法（全事業を対象とした委員による個別評価から事務局による事前評価を踏まえた全体評価）も変更した。これについては、委員の負担が軽減されたが、幅広い意見交換ができなかったという指摘もある。今後の運営方法は、今期の運営方法を振り返った上で改善することが期待される。

また、和光市の市民参加に対する市民ニーズを把握するために、市民参加推進会議以外の市民参加手法（ワークショップ等）の検討も期待したい。

2 市民参加条例の見直しに関する事項について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、緊急対応として実施した書面会議などの対面を伴わない手法について、その課題等を検証した上で、条例における取扱いを検討する必要がある。

さらに、条例に基づく市民参加のうち、市民政策提案手続、公聴会手続、また住民投票については重要な手法であるが、実際には運用されていない。これらの手法に関する周知も含めた検証が必要である。

そもそも、和光市ではこれまで「市民参加」と「協働」を切り分けているが、この考え方についても再考が必要と思われる。

3 市民参加の推進に関する基本的な事項について

(1) 市民参加手法の全体について

市民参加条例に基づく市民参加の運用については、「市民参加手法を1以上」という点において、どの事業も充たしている。しかし、より効果的な市民参加を行うことについて常に工夫をし続けることが重要である。例えば、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために積極的に導入されたオンラインツールや SNS などの新しい手法の利用があげられ、既存の広報広聴手法である広報紙や掲示板などと新しい手法を組み合わせることも期待される。

また、参加する市民間の情報格差を軽減するために、情報共有を可能とする方法を工夫するとともに、デジタルデバイドなど参加機会の格差を生じさせない配慮や将来を担う子どもたちの参加機会を確保することも重要である。

さらに、市民参加をした人に対して、その後の経過を継続的に報告することは、市民参加に対する満足度につながり、その後の市民参加が期待されることから重要である。

(2) 個別手法のより効果的な運用について

アンケート調査票の送付の際に、単に意見募集をするだけでなく、パブリック・コメント等の他の手法や他の事業の市民参加に関する周知も積極的に行うことや回答方法を調査票以外にインターネットでの回答を可能にして回収率を上げることなどの工夫ができる。

スマートフォンなどの利用頻度が高くなっているため、SNS (LINE や Twitter 等) を活用し、市民参加の機会を周知するだけでなく、動画活用や QR コードの添付によりオンライン会議への参加を促すなどの工夫ができる。

従来からの広報紙や掲示板などの手法は、今でも効果的な周知手法である。これらの手法も引き続き運用する必要がある。さらにこれらの手法の中で QR コードを掲載するなどの工夫により、参加への機会を増やすことが期待される。

(3) 市民参加のハードルを下げる工夫について

事業の主な対象が明確であり、世代等を絞ることができる場合には、その層の日常生活を想定し、工夫して周知することにより、効果的な市民ニーズ等を把握することが期待される。例えば、市外へ通勤する人たちを対象とする場合には、駅利用者が多く利用する駐輪場にチラシを置くことで、利用者の目に留まることが期待される。

また、手法の工夫だけでなく、託児対応など運営方法に配慮することにより、市民参加のハードルを下げることも重要である。

市民参加の対象となる計画や事業名が市民に身近に感じにくいことも多く、周知の際に親しみやすく感じる愛称等を付けるなどの工夫により、より多くの市民の参加が期待できる。

(4) コロナ禍における新たな手法の導入について

オンラインツールの運用により、今まで参加しなかった属性の人たちの参加が増加したことから、今後も引き続き運用することが期待される。

また、パブリック・コメント説明会は、オンラインツールを利用することで市民も参加しやすく、職員の負担も減少する。

しかし、現段階ではオンラインツールを通じた参加者間での対話が難しく、オンラインツールを利用したときの対話の質を高めることが課題である。

さらに、コロナ禍における市民参加に関するガイドラインとして取りまとめる必要がある。

4 委員メッセージ

会 長 杉崎 和久

今期の会議は、コロナ禍の中での市民参加の試行錯誤の最中で開催されました。「はじめに」でも書きましたが、人と人が対面する機会が制限される中で導入された多くのオンラインツールは、新たな参加機会を増やすこととなり、これまで参加する機会が少なかった人たちができるようになるなどこれまで継続的に議論してきた市民参加の課題を解決する手がかかりとなったと思います。一方で、オンラインツールを通じて対話の質の重要性（物足りなさ）に多くの人が気づく機会ともなりました。

オンラインツールなど参加の機会が増え、さらに ICT 技術等を利用した情報共有手段の充実を踏まえて、多様な立場の人たちによる創造的な対話（オンラインツールだけではなく、多様な手法を通じて）をいかにして実現するか、次期に向けた新たな課題が見えてきたと思います。これは施行当初他自治体に先駆けた制度であった「和光市市民参加条例」を中心とする和光市の市民参加が段階に踏み出す機会となるのではないかと期待しています。

副会長 関口 泰典

市民に開かれたまちづくりの推進である市民参加手続は、行政計画の検討や策定改定等に当たって、それらの適正、透明性を確保するものであり、市民主体を意味するものだと思う。しかし、その責任は市民にあることも忘れてはならない。

ウィズコロナ下、人と人とのコミュニケーションの機会が制限され、情報の拡散と共有等が難しくなった。新たにデジタル通信技術（ビデオ会話等）も実施されたが、リアル会議と比べると、情報伝達の量が圧倒的に少なく、的確に伝わるのも難儀する。市民参加の運用エンジンが、不完全燃焼では、より良い成果が期待できない。全世界的な社会での社会情勢が変化し、時代対応したまちづくりの視点を見出すのに苦労するが、現況の中、今後も常に、柔軟に施策への方向性にぶれはなく、多くの意見を取り入れ、協働のまちづくりを広め進めていきたいと思う。

もう一つ、今回、市民参加推進会議の開催回数が少なくなった。限りある時間の中での会議の成果がどの程度結果を出させたか、別途、「市民参加推進会議の在り方に関する検討」も必要だと思う。

委 員 河村 佳奈

今期公募委員として初めて参加させていただき、ありがとうございます。10年近く住み、和光市民として、子育て中の母として色々とお意見を交換させて頂きました。

市民の方たちにはまだまだ必要なところに行き届かなかったり、対策できることもあるのだと感じます。

委員のみなさまから学ぶことも多く、真剣に話ことができました。きっと私のように知らなかったことや、知りたくても機会を逃している方もいるのではと思います。

小さなところからでも取り組めたら、パブリックコメントも、市民参加も違った内容になりより良いものとなっていきます。

コロナ禍でもあり、一人一人時代の変化への対応を求められますが、そんな中でも和光市はいい形へ進んで頂きたいです。

また機会がありましたら、ぜひ参加させて頂きたいです。ありがとうございました。

委員 佐々木 好評

市民参加の目的は、「市民の声を反映することでより豊かで暮らしやすい町をつくる」ことにありと考えます。例え市民会議への参加者が少なくても、限られた市民しか出席してなくても、定常的にこうした活動を行うことにより、少しずつでも定着していくと考えます。

この場合、市民、行政双方にとっての達成感が重要になります。市民が自らの意見を提案したとき、それらが採択されて実際の施策に反映されれば、満足感につながり、会議自体が形骸化しているといった批判を防ぐことができます。また、市の職員のやる気を喚起することにもなる考えます。市民参加は代表制民主主義の補完的役割を果たすべきものであり、市民参加に取り組む上で、情報の公開・共有は必須条件であります。どの情報をどのように公開するか、個々のケース毎で考えるのではなく、条例として制定し運営する必要ありと考えます。

市民参加の最終ゴールは、市民と行政のイコール・パートナーシップによる「協働」にあります。その一翼を担う市の行政職員の参加も必要になると考えます。

職員にとっては、市民と向かい合っただけの仕事は大きな意識変革を伴うものであり、ハードな組織変革とともに必要不可欠であります。

委員 富澤 隆司

私が第9期の委員として参加した市民参加推進会議が緊急事態宣言発令する中で、終了しました。今期はコロナ禍ではありましたが、6人の委員で年1回、計2回の会議で事前・事後評価を担当課のヒアリングを行わず、限られた時間の中で市民参加の審査を行いました。

8期までの市民参加推進会議の回数や委員人数については、回数は2年間で計8～9回程度、人数も9～10人で評価し、審査内容も充実していたと伺っております。

しかしながら、今期は事務局が事前点検した資料に基づき、それぞれの委員の立場で意見交換を行い、答申を致しましたが、はたして2回の会議で将来を見据えた議論が十分尽くせたかは未知数です。

先人たちが苦労して築き上げた市民参加制度ですが、約15年経過して社会情勢の変化に対応した見直しが必要な時期にきていると痛感しました。どうか今期の各委員の意見提言を参考に来期も市民参加がより一層充実することを望みます。

委員 中 蔦 裕 猛

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により新しい生活様式に変わり、市民参加推進会議自体においても会議形式を「三密」に配慮したものになりました。また、市民参加事業においても新しい取組としてオンライン等による説明会等の開催工夫により、市民参加を契機に関心のある市民を増やすことを意識したものになっていました。

そのような背景の中、以前に担当していた「ごみ処理広域化基本構想の策定」について、それぞれ異なった市民参加の中で和光市・朝霞市の取組がどのようになるのか興味深く見守っていました。対象市民は両市の市民になり、説明会においても和光市会場において、朝霞市民が発言するといった、まさに広域行政における新たな市民参加の形態を垣間見た思いがしました。これからも和光市のまちづくりの議論が活発になるよう市民参加推進を進めてまいります。

5 市民参加推進会議の開催概要

(1) 市民参加推進会議の概要

和光市市民参加推進会議	
設置年月日	平成16年1月1日
根拠法令	和光市市民参加条例
目的 所掌事務	市民参加条例に基づく市民参加を適正に推進し、市民参加により一層推進するため、次に掲げる事項について市長の諮問に応じ、又は市長に述べるために審議する。 (1) 市民参加条例の運用状況に関する事項 (2) 市民参加条例の見直しに関する事項 (3) 市民参加の推進に関する基本的な事項
委員数	12名以内（公募枠あり）
委員の任期数	2年
公開の区分	公開
担当課	企画部 政策課 企画調整担当

(2) 市民参加推進会議委員名簿

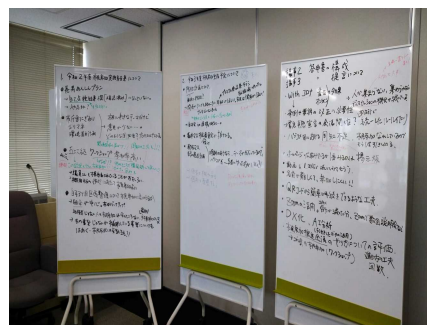
- 委員数：6名（うち公募委員3名）
- 任 期：令和2年5月1日から2年間

氏 名	選任区分	所 属
かわむら かな 河村 佳奈	公募による市民	
○ せきぐち やすのり 関口 泰典		
ささき こうひょう 佐々木 好評		
とみざわ たかし 富澤 隆司	市内で地域活動を行う団体を代表する者	和光市自治会連合会
◎ すぎさき かずひさ 杉崎 和久	学識経験を有する者	法政大学法学部政治学科教授
なかつた ひろたけ 中 蔦 裕 猛	市の職員	企画部長

(3) 第9期和光市市民参加推進会議開催概要

令和2年度 和光市市民参加推進会議	
日時	令和2年7月28日(火) 9時30分～12時00分
場所	市役所3階 庁議室
傍聴者	0名
議題	1. 開会 和光市市民参加推進会議の委員の委嘱及び任命 市長あいさつ 委員・事務局紹介 会長・副会長の選出 2. 諮問 3. 議事 (1) 和光市市民参加条例について (2) 令和2年度市民参加実施予定及び令和元年度実施結果について (3) 市民参加手続の事例紹介：第五次和光市総合振興計画基本構想 4. その他

令和3年度 和光市市民参加推進会議	
日時	令和3年8月4日(水) 9時30分～11時30分
場所	市役所3階 庁議室
傍聴者	0名
議題	1. 開会 2. 議事 (1) 令和2年度市民参加実施結果及び令和3年度市民参加実施予定について (2) 答申書の構成について (3) 答申書の提言について (4) 押印・署名見直しにかかる対応について 3. その他



6 市民参加推進職員研修会

令和2年度 市民参加推進職員研修会	
日時	令和2年11月13日(金) 14時00分～16時00分
場所	市役所5階 502会議室
参加者	25名
傍聴者	2名
講演内容	「和光市における市民参加のバージョンアップに向けて」 練馬区立豊玉公園改修計画を事例に、市民参加の意義や役割、市民参加の開催手法について
講師	杉崎 和久 氏 法政大学法学部政治学科／大学院公共政策研究科 和光市市民参加推進会議 会長

令和3年度 市民参加推進職員研修会	
日時	令和3年7月19日(月) 13時00分～16時30分
場所	市役所6階 602会議室
参加者	30名
傍聴者	1名
講演内容	「SDGsについて(座学・ワークショップ)」 SDGsの基礎的な内容や先進事例の紹介などが盛り込まれている座学に加え、カードゲームを活用したワークショップを行った。
講師	中島 達郎 氏 株式会社ふるサポ代表取締役・SDGs コンサルタント 一般社団法人SDGs活動支援センター事業パートナー



